

減免申請書

埼玉県和光市長 柴崎 光子 様

年 月 日

地方税法第454条及び、和光市税条例第77条、第78条の規定に基づき軽自動車税の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。

減 免 申 請 の 種 類		1. 公益専用車両 2. 福祉車両 3. 身体障害者等 4. その他 ()		
申請者		住 所		
		氏 名 (名 称)		
		連絡先 (電話番号)		— —
減免を申請する軽自動車等	納税義務者	住 所		
		氏 名 (名 称)		
		個人番号又は法人番号		
	主たる定置場の位置			
	車両番号又は標識番号		通 知 書 番 号	
	車 種		原 動 機 型 式	
	総排気量又は定格出力		型 式 お よ び 形 状	
	用 途 お よ び 使 用 目 的		□通院の為 □構造が専ら身体障害者等の利用に供する為 □公益事業に使用する為 □その他 ()	
身体障害者等	住 所			
	氏 名			
	年 齢		納税義務者との続柄	
	手帳の種類			
	手帳の番号		交 付 年 月 日	
	障害名および障害等級			
運転免許証	住 所			
	氏 名			
	身体障害者等との続柄			
	番 号			
	交 付 年 月 日		有 効 期 限	
	免 許 の 種 類		免 許 の 条 件	
添付書類	☐ 軽自動車届出済証自動車検査証 ☐ 身体障害者手帳等 ☐ 運転免許証 ☐ 軽自動車税納税通知書			
備考	☐ 普通自動車税の減免を受けていません。			

※裏面もご確認ください。

減免の対象となるもの

身体障害者等の通院のために車両を使用する場合は、下記の該当項目についても☑してください（公益専用車両及び福祉車両を除く）。下記のいずれにも該当しない場合は減免を受けることができません。

- ☐ 納税義務者と運転者が「身体障害者等」である。
- ☐ 納税義務者が「身体障害者等」で、運転者が「身体障害者等と生計を一にする者」である。
- ☐ 納税義務者と運転者が「身体障害者等と生計を一にする者」である。
- ☐ 納税義務者が「身体障害者等と生計を一にする者」で、運転者が「身体障害者等」である。
- ☐ 納税義務者が「身体障害者等」で、運転者が「身体障害者等を常時介護する者」である。ただし、「身体障害者等」のみで構成される世帯であること。
- ☐ 納税義務者が「身体障害者等と生計を一にする者」で、運転者が「身体障害者等を常時介護する者」である。ただし、「身体障害者等」のみで構成される世帯であること。

（注意）毎年納期限までに課税課に申請して下さい。